

登園許可証明書

ミルキーホーム 園 園長殿

園児名 _____

保護者名 _____

下記の疾患で療養中でしたが、現在症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園してよいことを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から療養開始、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可。

に ○ 該 当 疾 患	疾患名	登園のめやす ※以下の基準に基づき、主治医が判断する。
	① 麻疹(はしか)	解熱後 3 日経過してから。
	② インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで。
	③ 風しん(三日はしか)	発疹が消失してから。
	④ 水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから。
	⑤ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	⑥ 結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで。(喀痰検査が 3 回連続陰性になるまで)
	⑦ 咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過してから。
	⑧ 流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから。
	⑨ 百日咳	特有な咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	⑩ 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの。
	⑪ 急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
	⑫ 髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで。

※ 保育園生活での注意事項

(_____)

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医 師 名

印